

北朝鮮の核実験について（声明）

平成28年9月9日

原子力委員会

1. 本日、平成28年9月9日、北朝鮮が合計5回目、本年2度目の地下核実験を実施した。これは、国際平和と安全保障に対する明白な脅威であると同時に、核軍縮と核不拡散の取組を推進する国際社会に対する挑戦であり、本委員会は、本年1月7日の声明にも増して、強く非難する。
2. 国際社会が人類の福祉の向上を目指して原子力の研究、開発及び利用を行うためには、核軍縮の推進と国際的な核不拡散体制の維持・強化が必要不可欠である。そのため、本委員会は、国際連合及び国際原子力機関等における取組を強力に支持し、かつ、我が国が率先してその推進の一翼を担うべきと考えている。
3. 我が国は、本年1月の北朝鮮による核実験を安保理決議違反と認定し非難するとともに、制裁の追加・強化を含む強い内容が含まれる安保理決議第2270号を米国等と共同提案し、3月2日に全会一致で採択したほか、4月にはG7広島外相会合においても同様の声明を発出している。しかしながら、これにも関わらず北朝鮮が本年1月に引き続き再度核実験を強行したことは、包括的核実験禁止条約の早期発効を含め核軍縮・核不拡散体制を強化する取組を進める諸国民に重ねて打撃を与え、核兵器の究極的廃絶を希求する我が国国民の強い願いを踏みにじる行為であり、断じて許されない。
4. 本委員会は、北朝鮮に対して、核兵器開発計画を即時かつ全面的に放棄し、速やかに国際核不拡散体制に復帰することを強く求める。